

□ 当院は下記の項目について、
近畿厚生局へ届出を行い算定しています

令和7年 5月 1日 現在

＊機能強化加算

＊外来感染対策向上加算 連携強化加算

＊医療DX推進体制整備加算

＊時間外対応加算Ⅰ

＊がん性疼痛緩和指導管理料

＊糖尿病透析予防管理料

＊地域包括診療料

＊ニコチン依存症管理料

＊別添Ⅰの「第9」のⅠの(2)に規定する在宅療養支援診療所

＊がん治療連携指導料

＊在宅医療DX情報活用加算

＊在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

＊在宅がん医療総合診療料

＊人工腎臓（慢性維持透析を行った場合Ⅰ） 導入期加算Ⅰ

＊外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

＊外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）Ⅰ